

第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方(概要)

コンセプト

現行計画の理念を引き継ぎつつ、現行計画の進捗状況を踏まえた課題や2030年以降の社会の変化を見据えた課題等へ対応していくための計画策定に向けた現時点での考え方。現行計画の更なるフォローアップや、国際的な視点から見た日本の強み、弱み等を踏まえつつ、答申に向け内容を充実

I 教育をめぐる現状と課題

1 教育の使命

改正教育基本法の目的・理念を踏まえ、「教育立国」の実現に向け更なる取組を進めていく必要

2 これまでの成果と課題

(成果)世界トップレベルの学力の維持・都道府県単位の学力の底上げ、学校と地域との組織的な連携・協働などの進展、学校施設の耐震化等

(課題)目標や自信を持ち、主体的に取り組むこと、他者への理解を促進すること、健康の確保や体力の向上、社会人の学び直し、グローバル化への対応、教育費負担の軽減等、更なる取組が必要

3 教育の目指すべき姿

(個人)自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成

(社会)一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

4 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

少子高齢化の進展に伴う就学・就業構造の変化、技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化、子供の貧困など格差の固定化、地域間格差など地域課題、子供自身や家庭、学校など子供を取り巻く状況変化に対し、教育が大きな役割を果たしていく必要

5 国際的な教育政策の動向

III 国民・社会の理解が得られる教育投資の充実・教育財源の確保

※ 教育の目指すべき姿の実現に向け、教育再生を進めていくためには、教育投資の効果や必要性を社会に示して「教育は未来への先行投資である」という理解を醸成し、財源を確保しつつ、教育投資を充実することが不可欠であり、その在り方について、今後、教育振興基本計画部会において検討を深める

II 今後の教育政策に関する基本的な方針

※他分野の政策と連携を図りつつ、様々な主体と連携・協働して取組を推進する
※施策の目的や性質に応じ、いわゆるエビデンスに基づくPDCAサイクルを確立する

1 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する

課題を抱えた人を含む全ての人に対して、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、よりよい人生を送るとともに社会に主体的に関わるために基礎・基本を学校・地域が連携・協働して保障し、自信を持って自らの可能性に挑戦していくことができるようとする



2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

基礎・基本を前提に、優れた才能の伸長を含め、それぞれの得意な分野での個性や能力を最大限に伸ばしていく



3 生涯学び、活躍できる環境を整える

働きながら学び直すことや、障害者の自己実現を目指す生涯学習の推進、人生100年を見据えた「二つの人生を生きる力」の養成など、全ての人が継続して学習できる環境を整える



4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

家庭の経済状況や地理的条件等にかかわらず、全ての人々が教育を受けられるようにする



5 教育政策推進のための基盤を整備する

教育政策を推進するため、良好で質の高い教育基盤を整備する